

## 議案第 79 号

### 個別外部監査契約に基づく監査によることについて

三次市外部監査契約に基づく監査に関する条例(平成17年三次市条例第3号)第2条第4項の規定に基づき、三次市が出資しているもので地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の政令で定めるものの出納その他の事務の執行で当該出資に係る監査について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることについて、同法第252条の42第4項において準用する同法第252条の39第4項の規定により、市議会の議決を求める。

平成29年9月8日提出

三次市長 増 田 和 俊